

現場で役立つ福祉用具 ——自助具・発達障害領域を中心に

特集にあたって

障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が施行され、合理的配慮が求められるようになってきている。OTが提供する支援の“福祉用具の適合”も、この合理的配慮に含まれる部分がある。合理的配慮をすることで子どもたちの発達を促すこともできる。本特集では、総論として発達を促す福祉用具について述べた後、上肢機能を発揮するために必要な姿勢保持を促す福祉用具、安定した姿勢の中で手の機能発達を促すための福祉用具、促された手の機能を活用しながら、学習を支援するための福祉用具、今後OTが知っておくべき福祉用具として視線入力等、先端技術の活用、感覚器官や感覚過敏等、感覚の調整が必要な対応として感覚を調整するための福祉用具とその活用と、6つに分けて解説していく。本特集が発達領域にかかわるOTのスキルアップにつながり、子どもたちの豊かな生活を支援できることを期待している。

（鴨下賢一）

企画担当

鴨下賢一（株式会社児童発達支援協会，作業療法士）

江藤文夫（国立障害者リハビリテーションセンター，元総長・医師）

竹内さをり（甲南女子大学，作業療法士）